

5 その他

(1) 下水道の歩み

紀元前 5000 年頃	・バビロン等に下水道がつくられる。	2001(平成13) 年	・県土木部に下水道室を設置(下水道課廃止)。
紀元前 3000 年頃	・モヘンジョ・ダロ等に下水道がつくられる。	2002(平成14) 年	・県全域生活排水処理施設整備基本構想(見直し)策定。
紀元前 615 年	・ローマで下水道がつくられる。		・下水道事業を実施している全ての市町村で供用開始。
645 年	・難波宮で排水溝がつくられる。	2003(平成15) 年	・山形県下水汚泥処理総合計画 村山・最上・置賜・庄内地域基本計画策定。
1347 ～ 1354 年	・ヨーロッパでベストが大流行。下水道の普及が進む。	2004(平成16) 年	・新潟県中越地震下水道災害復旧支援のため、県及び10市町村が職員を派遣。
1370 年	・バビに最初の円天井の下水道がつくられる。	2005(平成17) 年	・第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想策定。
1583 年	・大阪城の城下町に背割下水(太閤下水)がつくられる。	2007(平成19) 年	・最上川流域別下水道整備総合計画(第3回変更)策定。
1728 年頃	・ベルサイユ宮殿に最初の水トイレを設置。		・赤川流域別下水道整備総合計画(第1回変更)策定。
1750 年	・セヌ川に流入する開きよ式下水道がつくられる。	2010(平成22) 年	・県県土整備部(土木部から名称変更)に下水道課を設置。
1815 年	・イギリスで水洗便所が下水道にとり入れられる。	2011(平成23) 年	・東日本大震災発生。長期停電により各下水処理場に影響。
1877(明治10) 年	・東京でコレラ大流行。患者数13万人、内10万6千人死亡。		・第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想見直し。
1884(明治17) 年	・東京市神田で近代下水道の建設に着手。		・東日本大震災下水道災害復旧支援のため山形市、天童市及び県が職員を派遣。
1897(明治30) 年	・酒田市が下水道に着手(生活雑排水)。		・(財)山形県下水道公社が(財)山形県建設技術センターと合併し、解散。
1899(明治32) 年	・仙台市が下水道に着手。		・山形浄化センターが電気事業法第27条に基づく通知により節電を実施し、使用可能限度量を約2割下回る成果。
1900(明治33) 年	・下水道法がはじめて制定。	2012(平成24) 年	・流域下水道(村山処理区)小菅浄化センターを廃止(7月)。
1922(大正11) 年	・わが国最初の下水処理場(東京の三河島処理場) 運転開始。		・流域下水道(山形処理区・村山処理区)の各浄化センターにてメガソーラー事業者の公募を実施(10月～)。
1958(昭和33) 年	・下水道法が改正。	2013(平成25) 年	・山形浄化センターで消化ガス発電開始(3月)。
1961(昭和36) 年	・山形県内で初めて山形市が公共下水道整備に着手。		・山形県建設技術センターが公益財団法人へ移行(4月)。
1964(昭和39) 年	・第一次下水道整備5ヵ年計画を策定。		・大規模太陽光発電供用開始(村山9月、山形10月)。
	・日本下水道協会山形県支部設立。	2014(平成26) 年	・最上川流域別下水道整備総合計画(第4回変更)策定。
1965(昭和40) 年	・山形県で初めて、山形市が供用開始。		・太陽光発電供用開始(置賜9月、庄内11月)。
1970(昭和45) 年	・水質汚濁防止法制定、下水道法の改正。	2015(平成27) 年	・第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想策定。
1979(昭和54) 年	・山形県で初めて流域下水道事業(村山処理区)着手。	2020(令和2) 年	・流域下水道事業に地方公営企業法を適用(一部適用)
1980(昭和55) 年	・県土木部に下水道対策室を設置。		・令和2年7月豪雨により最上川が溢水、山形浄化センターと村山浄化センターで放流ゲート一時全閉
1981(昭和56) 年	・最上川流域別下水道整備総合計画建設大臣承認。		・第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想を見直し、構想内に「広域化・共同化計画」を位置づけ。
1983(昭和58) 年	・県土木部に下水道課設置(下水道対策室廃止)。	2021(令和3) 年	・山形県流域下水道事業経営戦略2030を策定。
1986(昭和61) 年	・全国町村下水道推進協議会山形県支部設立。	2022(令和4) 年	・最上川流域下水道(山形処理区)雨天時浸入水対策計画策定。
1987(昭和62) 年	・(財)山形県下水道公社設立。		
	・流域下水道事業(村山・置賜処理区)供用開始。		
1991(平成 3) 年	・下水道基本計画策定に対する県費補助制度創設。		
1992(平成 4) 年	・流域下水道事業(山形処理区)供用開始。		
1994(平成 6) 年	・県による過疎代行事業を創設(松山町・朝日村)。		
1995(平成 7) 年	・最上川流域別下水道整備総合計画(第1回変更)大臣承認。		
	・県全域生活排水処理施設整備基本構想策定。		
1999(平成11) 年	・流域下水道事業(庄内処理区)供用開始。		
2000(平成12) 年	・最上川流域別下水道整備総合計画(第2回変更)策定。		

※ 1979(昭和54)年以降は、山形県に関する事項のみ記載

生まれ変わる下水汚泥

下水汚泥から、メタンガス、電気、燃料、建設資材、農業用肥料などのさまざまな資源を取り出して有効に利用しています。

topics

汚水をきれいにする過程で
たくさんの汚泥が出ます

下水汚泥

汚泥濃縮
(写真: ベルト濃縮機)

濃縮汚泥

濃縮汚泥

消化汚泥

消化タンク

消化ガス(メタンガス)

発電機
(写真: ガスエンジン)

点線内部は、消化している場合

焼却炉

焼却灰

最終処分場(埋立地)

焼却灰

脱水汚泥

汚泥脱水機
(写真: ベルトプレス)

脱水汚泥

レンガ

肥料

セメント

固形燃料

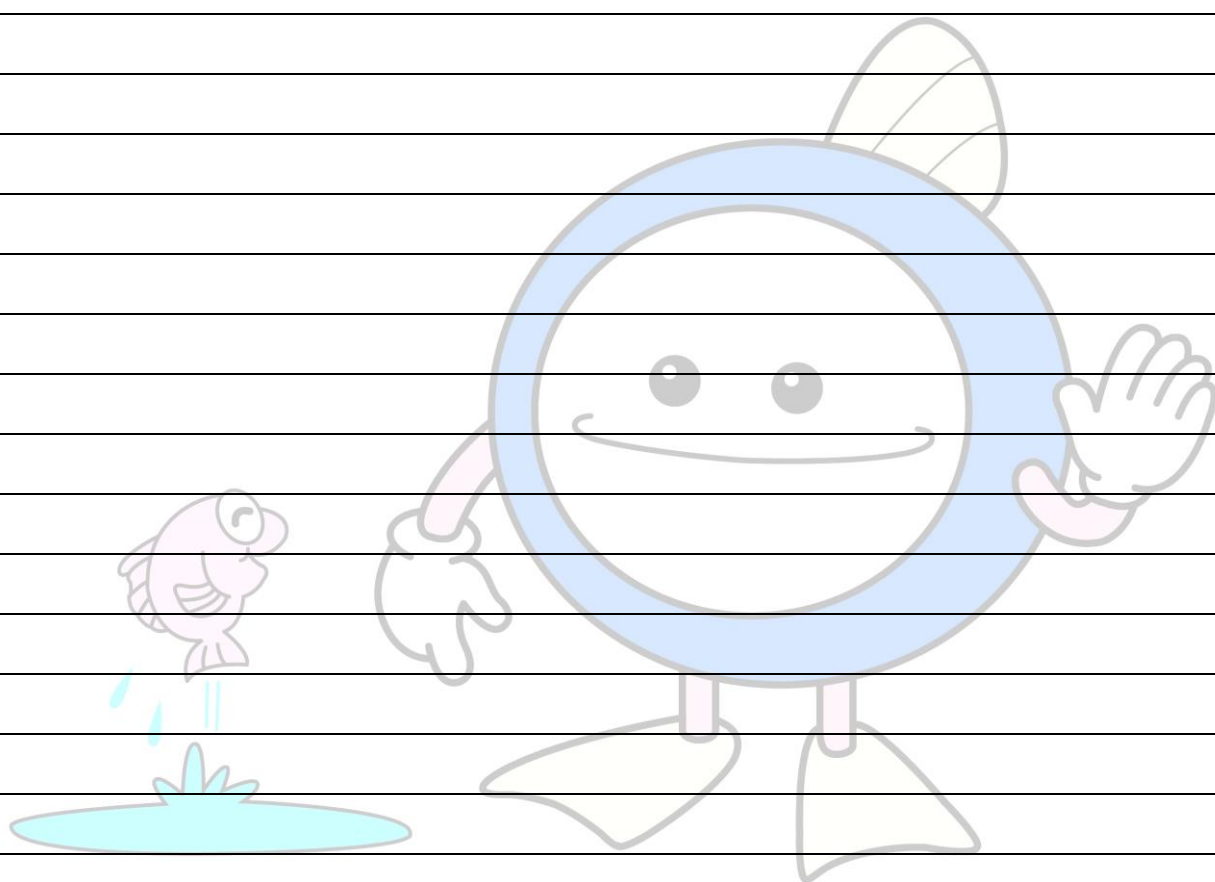
有効利用

(2) 下水道・問い合わせ先(市町村・県)

令和7年 4月 1日現在

市町村名	担 当 部 署	電話番号(TEL)
山形市	上下水道部経営企画課	023-645-1177
米沢市	上下水道部下水道課	0238-22-4531
鶴岡市	上下水道部下水道課	0235-25-5860
酒田市	上下水道部	0234-22-1813
新庄市	上下水道課	0233-29-5833
寒河江市	上下水道課	0237-86-1230
上山市	上下水道課	023-672-1111(内線 171)
村山市	水道課	0237-55-2111(内線 184)
長井市	上下水道課	0238-82-8019
天童市	上下水道事業所上下水道課	023-654-1111(内線 464)
東根市	上下水道課	0237-42-1111(内線 2533)
尾花沢市	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合上下水道課	0237-23-2161
南陽市	上下水道課	0238-40-8429
山辺町	建設課	023-667-1113
中山町	建設課	023-662-2115
河北町	上下水道課	0237-73-4111(内線 252)
西川町	建設水道課	0237-74-2601
大江町	建設水道課	0237-62-2117
大石田町	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合上下水道課	0237-23-2161
金山町	環境整備課	0233-52-2111(内線 277)
最上町	建設水道課	0233-43-2015
舟形町	地域整備課	0233-32-0915
真室川町	建設課	0233-62-2053
大蔵村	地域整備課	0233-75-2102
戸沢村	建設水道課	0233-72-2547
高畠町	上下水道課	0238-52-4484
川西町	地域整備課	0238-42-6657
小国町	地域整備課	0238-62-2431
白鷹町	上下水道課	0238-85-6138
三川町	建設環境課	0235-35-7036
庄内町	企業課	0234-42-0181
遊佐町	地域生活課	0234-72-5894
山形県	県土整備部下水道課	023-630-2568

MEMO



編集 発行

山形県県土整備部下水道課

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

◆ TEL 023-630-2568

◆ 山形県ホームページ

<https://www.pref.yamagata.jp/>

山形県の下水道

検索



※掲載データの最新情報は HP にて随時更新しております。